

第6章

計画の推進体制

1 計画の推進体制

子ども・子育て新制度においては、計画で定めた5年間の量の見込み及び確保方策に基づき、計画的に施設や事業を提供するとともに、よりきめ細やかな子ども・子育て支援サービスを着実に推進していくため、計画の推進体制を構築する必要があります。

このため、本市では、子育ての当事者や支援者のほか、学識経験者や労働者の代表、保育・教育関係者等で構成される「藤沢市子ども・子育て会議」を設置し、計画策定にあたっての審議等を行っています。この会議は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関して、必要な事項や施策の実施状況等を調査・審議する合議制の機関として位置づけられていることから、計画の策定後においても、毎年度、計画の実施状況についての点検・評価について、この会議で行います。なお、「こども基本法」に規定する、市町村こども計画に関する事務処理を行う際の必要な体制整備を行う場合においても、この会議と連携していくものとなります。また、この結果を公表するとともに、必要に応じて、改善に必要な措置を講じていきます。

2 計画の実施状況の点検・評価

計画の実施状況や評価については、「藤沢市子ども・子育て会議」において調査・審議し、毎年度点検・評価を実施します。具体的には、PDCA サイクルに基づいて、計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などを点検・評価し、かい離がある場合には問題点や課題の検討を行います。また、必要に応じて、計画の中間年を目安として、計画の見直しを行います。

さらに、計画の推進のためには、多くの市民や関係団体、地域・企業の理解・協力が重要であることから、広報やホームページをはじめ、市が活用している様々な媒体を活用して、広く周知していきます。

なお、国の「こども大綱」の考え方を受けて、藤沢市子ども・子育て会議に若者枠の市民委員を選任するなど、子ども・若者の意見が反映できるような仕組みづくりを始めていることから、この取組をより一層進め、子ども・若者の意見を聴取しながら、施策の点検・評価を行っていきます。

また、新制度について、わかりやすく知らせていくことが、各種サービスの活用につながり、充実した子育てに結びつくと考えられるため、利用者の視点での情報提供に努めていきます。



3 計画の指標

本計画を推進するにあたり、「生活満足度」をはじめとして、計画の総合的な指標を次のとおり設定し、その改善に向けて取り組むこととします。

アンケート調査においても、生活満足度が低い子どもについては、様々な課題が表出していることが明らかになっていることから、すべての事業を通じて生活満足度を向上させる取組が重要です。そのため、生活満足度そのものを指標にしますが、当該指標が社会情勢や調査時の回答者本人の気持ちなどに影響を受けることが大きいことから、生活満足度に関連する指標等をあわせて指標とします。

また、一体化して策定した母子保健を含む成育医療等に関する計画（母子保健計画）については、国の「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針」に規定された指標を別途設定する必要があることから、本冊子巻末資料にその指標を掲載しております。

指標名	指標の概要	方向性	直近値（※1）		
			小学 5年生	中学 2年生	若者
生活満足度 （低位）	「最近の生活に、どのくらい満足していますか」に「0（まったく満足していない）」から「4」までの回答をした者の割合		5.2%	11.6%	18.0%
自己肯定感 （1）	「自分のことが好きだ」に「とても思う」「思う」と回答した割合		64.7%	56.0%	65.0%
自己肯定感 （2）	「自分は価値のある人間だと思う」に「とても思う」「思う」と回答した割合		64.7%	58.2%	57.3%
将来への 期待感	「将来が楽しみだ」に「とても思う」「思う」と回答した割合		71.8%	55.6%	57.4%
子育て等に あたたかい 社会の広がり	「結婚、妊娠、子ども・子育てにあたたかい社会の実現に向かっていく」と思う若者の割合		—	—	47.4%

※1 小学5年生及び中学2年生については、2023年度（令和5年度）に実施したアンケート調査による数値を直近値とし、若者については、2024年度（令和6年度）の「若者世代意識調査」による数値を直近値とします。